○国土交通省告示第千二百八号

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成十九年法律第六十六号）第十八条第三項の規定に基づき、平成二十年国土交通省告示第九百三十五号の一部を次のように改正する。

平成二十三年十一月二十一日　国土交通大臣　前田　武志

三二中「板野郡藍住町奥野字長江口七十七番地一」を「徳島市安宅一丁目十番七号」に改める。

○観光庁告示第十七号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、遠州鉄道株式会社（登録研修機関第二十二号）から研修業務を行う事務所の所在地を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年十一月二十一日　観光庁長官　溝畑　宏

一　研修業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	静岡県浜松市中区常盤町百四十五番地の一　浜松ＭＨビル十三階
変更後	静岡県浜松市中区旭町十二番地の一　遠鉄百貨店新館　事務所フロア十二階

二　変更の年月日　平成二十三年十月八日

○観光庁告示第十八号

旅行業法第十二条の十五第一項の規定により、次の登録研修機関の登録は、その効力を失ったため、同法第十二条の二十八第一号の規定を準用し、公示する。

平成二十三年十一月二十一日　観光庁長官　溝畑　宏

一　登録年月日　平成十七年十一月二日

二　登録番号　第十九号

三　登録研修機関の氏名又は名称　株式会社日本旅行

四　住所　東京都港区新橋二丁目二十番十五号

五　研修業務を行う事務所の所在地　東京都港区新橋二丁目二十番十五号

六　法人にあってはその代表者の氏名　丸尾　和明

七　失効年月日　平成二十三年十一月二日

○観光庁告示第十九号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十一第一項の規定により、次の機関を登録研修機関として登録をしたので、同法第十二条の二十八第一号の規定により公示する。

平成二十三年十一月二十一日　観光庁長官　溝畑　宏

一　登録年月日　平成二十三年九月三十日

二　登録番号　第三十六号

三　登録研修機関の氏名又は名称　クラブツーリズム株式会社

四　住所　東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

五　研修業務を行う事務所の所在地　東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

六　法人である場合の代表者の氏名　岡本　邦夫

○中部地方整備局告示第百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により一般国道の改築工事を本局長において次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十三年十一月二十一日　中部地方整備局長　足立　敏之

路線名　工事区間　工事の種類　工事開始の期日

二十三号　豊川市為当町六反田から蒲郡市清田町井戸ヶ沢改築まで　平成二十三年十一月二十一日

国会事項

衆議院

議案提出

十一月十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議案（小平忠正外十七名提出）

要求書受領

十一月十七日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議案　小平忠正外十七名

決議送付

十一月十七日横路議長から野田内閣総理大臣宛、次の決議を送付した。

難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議

質問書提出

十一月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

八ッ場ダムの費用対効果に関する質問主意書（塩川鉄也提出）

取調べの可視化の法制化に向けた政府の取り組み等に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

国家戦略会議の発足に伴う経済財政諮問会議の取り扱いに関する再質問主意書（橘慶一郎提出）

会議

十一月十八日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

十一月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関するマニュアルの共有に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二九号）

人事異動

環境省

（自然環境局総務課長）環境事務官　田中　聡志

大臣官房総務課長に配置換する

（水・大気環境局自動車環境対策課長）同　上河原献二

自然環境局総務課長に配置換する

（大臣官房総務課長）同　弥元　伸也

水・大気環境局自動車環境対策課長に配置換する

（以上十一月十七日）

叙位・叙勲

○叙位

正七位

杉浦　静夫

正五位に叙する

小山　兼松　戸塚　元吉　三浦　竹一

従五位に叙する（各通）

田口　直一　竹花　旦治

（鹿児島県屋久島町議会議員）

東　満明

正六位に叙する（各通）

梶野　君江　栗山　恒一　島田　孝雄

正八位

永井　義信　原田　力　原山　茂樹

平野　良助　松浦　弘吉　宮路　義和

従六位に叙する（各通）

遠藤　實　谷口　操

日山　昇　福岡　秀明

正七位に叙する（各通）

武村　武

従七位に叙する（以上十月十三日）

三島　和夫

山本　陽三

正八位

従四位に叙する（各通）

上野幸次郎　長澤　昭

従五位に叙する（各通）

木村　忠夫　小山　昇

福原　範彦　米田　亞弘

正六位に叙する（各通）

赤谷　一彦

従七位

従六位に叙する（各通）

鈴木　益夫

根本丘宇司

青木　昭三　大橋　亘

河路　勉　杉本　春夫

正七位に叙する（各通）

須合　美之　芹澤　朝通

従七位に叙する（各通）（以上十月十四日）